

# 大府市文化芸術振興指針 2030（案）

2025（令和7）年度～2030（令和12）年度

つながる、ひろがる、胸を打つ、笑顔はじける おおぶの文化

令和7年（2025年）●月

大府市

## 大府市文化芸術振興指針 2030 目次

第1章 指針策定の趣旨	1
1 国県の動向	1
2 大府市の動向	1
3 指針で主眼に置いている文化の範囲	3
第2章 市の文化環境	4
1 まちの概況	4
2 人口と世帯	5
3 大府市の文化資源	8
4 文化振興施策の現状	11
第3章 基本理念	13
第4章 基本施策	15
1 身近で文化にふれる機会づくり	15
2 市民の文化芸術活動の支援	17
3 こどもを取り巻く豊かな環境づくり	20
4 大府の良さの継承と活用	22
●文化振興指針 2030 の体系図	26
●第6次大府市総合計画における位置づけ	27
第5章 推進体制	28
1 文化芸術振興の体制づくり	28
2 行政	28
3 市民	30
4 芸術家・専門家	30
5 団体	30
第6章 資料	32
1 大府市文化芸術振興指針 2030 の策定経緯	32
2 文化懇話会委員名簿	32
3 補助金の件数の実績及び文化振興基金残高の推移	33
4 用語集	34
5 1996（平成8）から2023（令和5）年度までの記録	38

## 第1章 指針策定の趣旨

### 1 国県の動向

2001（平成13）年12月に施行された文化芸術振興基本法では、「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であること」が明記され、居住する地域にかかわらず等しく、「文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができる」環境の整備が定められました。

2012（平成24）年に劇場、音楽堂等の活性化に関する法律の制定により劇場・音楽堂等について「地域の文化拠点」「心豊かな生活を実現するための場」としての役割が明記されました。

2017（平成29）年6月の改正時に題名が「文化芸術基本法」と改められ、文化芸術と観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業といった施策との有機的な提携が盛り込まれ、地方の文化芸術推進基本計画の策定が努力義務とされ、その翌年、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定されました。

愛知県は愛知県文化芸術振興条例を2018（平成30）年3月に制定し、文化芸術の振興、交流の推進、人材育成、鑑賞参加及び創造する機会の充実、環境の整備などを基本的な施策としました。その後、当該条例に基づく基本的な計画として「あいち文化芸術振興計画2022」（2018年7月）、「あいち文化芸術振興計画2027」（2022年12月）を策定しています。

### 2 大府市の動向

大府市では、1991（平成3）年の勤労文化会館のオープンを機に芸術祭等の文化事業を開催するとともに、文化振興基金を設立し、それを活用し事業を展開してきました。1995（平成7）年には、基金のより効果的な活用を図るため、文化振興基金運営協議会により「文化振興プラン」を策定し、市民の主体性を重視した目標を掲げ、市民の文化活動の支援に力を入れてきました。

そして、行政評価を踏まえ、健全な財政運営を基盤とした成果重視の文化事業の運営が求められることとなり、本市では2005（平成17）年4月に、新たな時代の文化行政の指針として、市民や有識者の方との対話を重ね、「大府市文化振興指針」を策定し、2010（平成22）年には内容を発展させた改定版を策定しました。

2014（平成26）年には、PFI事業により図書館機能、文化学習機能、市民交流機能を有する学習・交流・創造・文化のシンボル施設であるおおぶ文化交流の杜 アローブ（allobu）を開館いたしました。特別目的会社（SPC）への15年間の指定管理委託による運営がなされており、民間の知識や情報を活用した運営を進めています。

近年は、少子高齢化の進行、国際化の進展、外国人労働者の増加、情報通信技術の発展、多様な性のあり方の受容など経済・社会情勢を含め文化を取り巻く環境は大きく変わってきました。

こうした中、大府市では芸術祭、音楽祭といった本格的な舞台芸術の鑑賞事業、合唱祭、美術展などの市民の発表の場を提供する事業、こども向けの落語教室や歌舞伎教室などの次世代に文化芸術を伝える事業、学校や施設のロビーなどでのコンサートといった身近に文化芸術を鑑賞する事業、アートオブリスト、映画祭など世界に大府を発信し交流する事業などに取り組んできました。

また、2020（令和2）年から数年間は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により文化芸術関連の事業や活動が自粛や縮小を余儀なくされる中、本市ではさまざまな手段で文化芸術活動の維持・継続に努めてきました。

2021（令和3）年には鈴木バイオリン製造株式会社の本社工房を誘致したことを契機に、「音楽のまち・バイオリンの里おおぶ」を掲げ音楽に関する取組を加速させています。鈴木バイオリン製造株式会社の創業者であり「日本のバイオリン王」として知られる鈴木政吉が、大府を楽器生産の地にしようと思いついた「バイオリンの里」の情熱が現在へ受け継がれ、音楽・バイオリンの音色が市民の心に響くまちづくりにつながっています。

2025（令和7）年度に市制55周年を迎える本市は、これまでの基本理念を継承しつつ、上位計画である第6次大府市総合計画の期間を鑑み「文化振興指針2024」の改定を実施することとしました。2025年度から2030年度までの6年間を計画期間とし表題を「文化芸術振興指針2030」としました。

● 文化芸術関連のこれまでの指針

	表題	担当課	作成年月
	計画期間		上位計画
1	大府市文化振興プラン	教育委員会 生涯学習課	平成7年2月
	1995（平成7）～2010（平成22）年度		第3次大府市総合計画
2	大府市文化振興指針	市民協働部 文化国際課	平成18年3月
	2006（平成18）～2010（平成22）年度		第4次大府市総合計画
3	大府市文化振興指針（改訂版）	市民協働部 文化国際課	平成23年3月
	2011（平成23）～2015（平成27）年度		第5次大府市総合計画
4	大府市文化振興指針2020	健康文化部 文化スポーツ課	平成28年3月
	2016（平成28）～2020（令和2）年度		第5次大府市総合計画
5	大府市文化芸術振興指針2024	健康文化部 文化振興課	令和2年3月
	2020（令和2）～2024（令和6）年度		第6次大府市総合計画
6	大府市文化芸術振興指針2030	市民協働部 文化スポーツ交流課	令和7年3月（予定）
	2025（令和7）～2030（令和12）年度		第6次大府市総合計画

### 3 指針で主眼に置いている文化芸術の範囲

「文化」という言葉は、芸術、生活様式、伝統、人の精神的活動等さまざまな意味で利用されており、最も広い意味では人が作り出してきたものごとすべてを対象とすることもあります。法律、県条例ともに「文化芸術」を用いていることから、文脈や用語の熟度を踏まえた上で、本指針では基本的に「文化芸術」という言葉を用います。

大府市の文化芸術は、市民が創り、楽しみ、伝えていくもので、文化の範囲を行政が一律に決めてしまうものではありません。ここでは、文化芸術基本法に基づき、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術と、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用したメディア芸術と、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、日本舞踊、組踊その他の伝統芸能と、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能と、茶道、華道、書道、食文化その他の生活文化と、囲碁、将棋その他の国民娯楽を主に「文化芸術」または「文化」と表現します。

## 第2章 市の文化環境

### 1 まちの概況

本市は、1906（明治 39）年に7つの村が合併し、現在の市域となりました。面積は33.66 平方キロメートルで、1915（大正 4）年に町制を施行しました。1970（昭和 45）年 9 月 1 日、県内 24 番目の市として誕生しました。海拔 0～74mの丘陵地です。知多半島の根幹部に位置し、名古屋市と北西部で隣接し、市域中央部を南北に J R 東海道本線が走り、武豊線との分岐点である大府駅と共和駅を擁しています。道路のアクセスもよく、伊勢湾岸自動車、国道 23 号線（名四国道）が本市の北側を通過するほか、中部国際空港には大府東海インターチェンジのある知多半島道路を經由し 30 分程度で行き来が可能となっています。

大府市は、「健康都市」をまちづくりの基本的な理念として掲げています。そして、第 6 次大府市総合計画では都市目標を「いつまでも 住み続けたい サステナブル健康都市おおぶ」としています。ここで言う「サステナブル」とは持続可能を意味し、持続可能で鋭気にあふれるまちづくりを進めることをあらわします。

## 2 人口と世帯

本市の人口は増加傾向で推移し、2024（令和6）年3月時点では92,982人です。世帯数の伸びが、人口の伸びを上回り、1世帯あたりの人員数は減少傾向で推移しています。

年齢別人口をみると、45～49歳の人口が最も多くなっています。外国人数については、ベトナム及びフィリピン国籍の人が増加傾向にある一方、中国籍の人が減少傾向にあります。

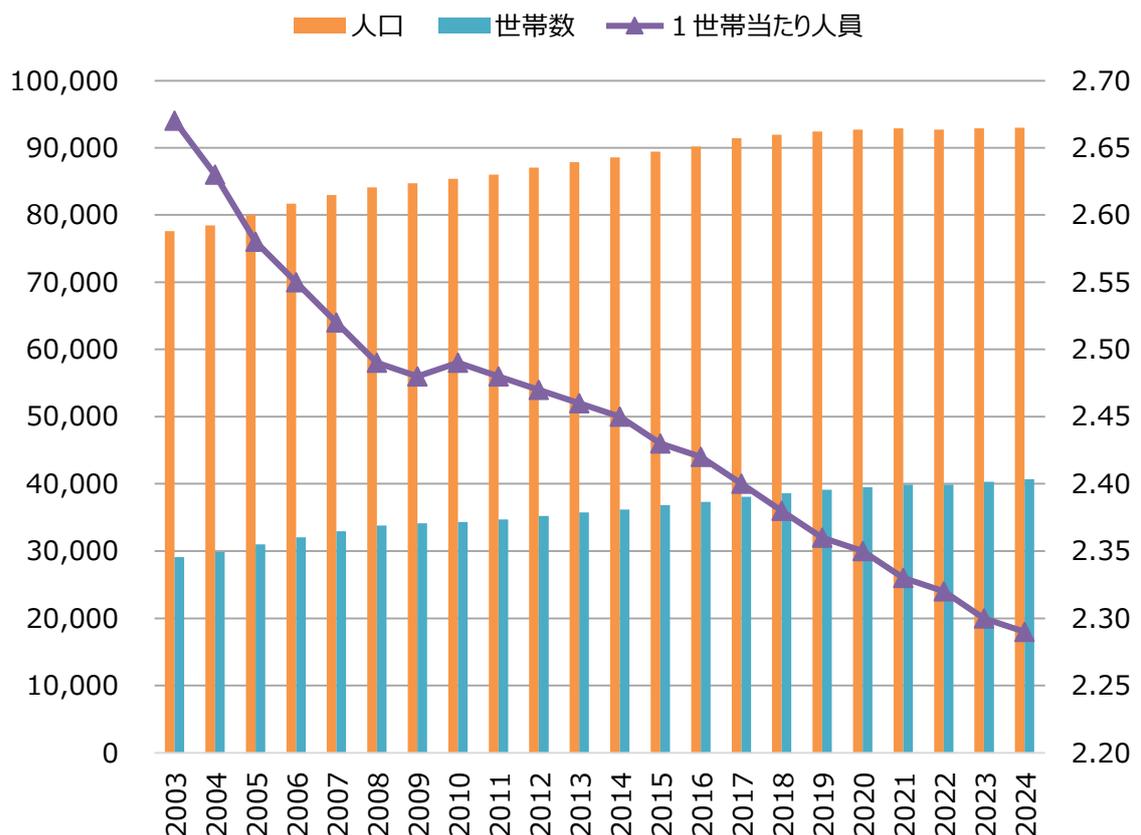
### （1）人口・1世帯あたりの人員数の推移

- 人口・世帯と1世帯あたりの人員数の推移 資料：大府市「住民基本台帳・外国人登録」（各年3月末現在）

人口（単位：人）

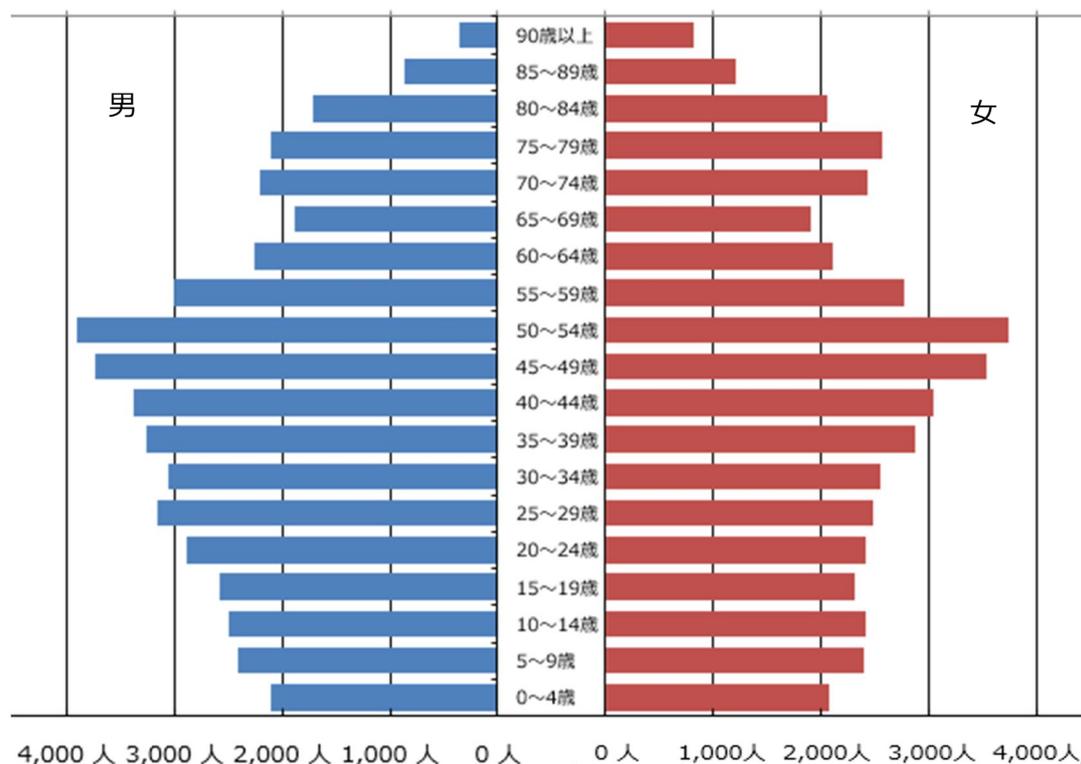
世帯数（単位：世帯）

1世帯あたりの人員数（単位：人）



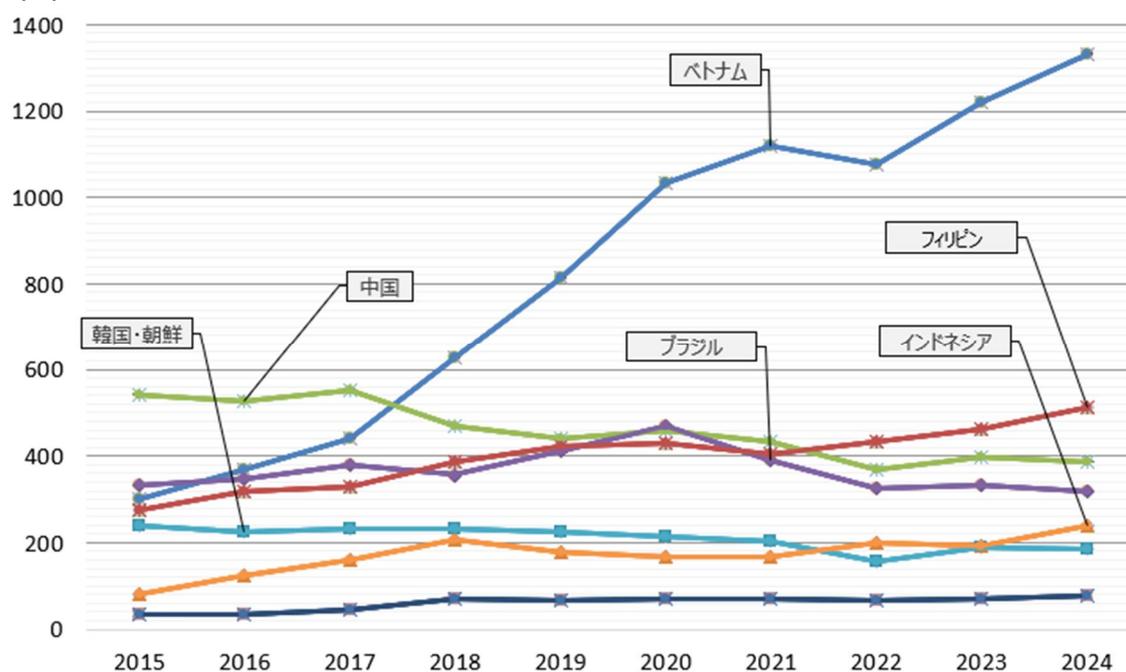
## (2) 年齢別で見た人口

- 年齢別で見た人口 資料：大府市「住民基本台帳」(2024年3月末現在)



## (3) 国籍別で見た外国人人口の動向

(人)



資料：大府市「住民基本台帳」ほか (各年3月末現在)

#### (4) 就業者の従事する産業等

市民の就業する産業は、「第2次産業」が38.2%、「第3次産業」が57.7%となっています。また、雇用者の割合が91.1%を占めています。

昼夜間人口比率は1.03で、昼間人口の方が夜間人口よりやや多くなっています。昼間の流出入先をみると、名古屋市へ約1万人が通勤・通学をしている一方、名古屋市を含む近隣市町から相当数が本市へ通勤・通学していることがうかがわれます。

##### ● 就業者の従事する産業等

産業別就業者の構成比 (%)				雇用者率 (%)
第1次	第2次	第3次	分類不能	
1.4	38.2	57.7	2.6	91.1

資料：国勢調査令和2年

#### (5) 昼夜間人口比率

##### ● 昼夜間人口比率

昼間 (人) (a)	夜間 (人) (b)	昼夜間人口比率 (a) / (b)
95,861	93,123	1.03

資料：国勢調査令和2年

#### (6) 昼間の人口の流出入先 (上位5市町村)

##### ● 昼間の人口の流出入先 (上位5市町村)

	1位	2位	3位	4位	5位
流出先 (人)	名古屋市 9,882	刈谷市 4,618	東海市 2,739	東浦町 1,177	半田市 1,138
流入先 (人)	名古屋市 8,119	東海市 3,634	東浦町 2,886	刈谷市 2,854	豊明市 1,755

資料：国勢調査令和2年

### 3 大府市の文化資源

#### (1) 文化団体数（社会教育関係団体）

- 文化団体数（2024年10月末）

大府市文化協会	43 団体加盟（文芸 3、美術 3、音楽 7、芸能 11、園芸 2、茶華 1、趣味 11、歌謡 5）
公民館で定期的に活動するサークル	533

#### (2) 文化関連の公共施設

市内の文化施設として、愛三文化会館（以下、「愛文」といいます。）及びおおぶ文化交流の杜（以下、「アローブ」といいます。）と、市内9か所に公民館があります。

愛文は勤労者の福祉の増進及び市民文化の振興を図る施設として、また、アローブは、図書館機能、文化・学習機能、市民交流機能の3機能相互の連携を図り、市民の文化活動の発展及び交流の促進による豊かな心の醸成に寄与する施設として設置しています。

公民館は、幅広い年齢層の市民の日常の文化活動の場として活発に利用されています。市役所庁舎及び歴史民俗資料館に企画展示室、石ヶ瀬会館にもホールを設け市民の文化活動等に開放されています。

他に市内には小学校9校、中学校4校、高校3校、特別支援学校3校、大学2校があります。

● 文化関連の公共施設

施設名（別称）	施設の構成	延床面積	所管
愛三文化会館 （愛文）*	ホール（もちのきホール：固定 817 席、くちなしホール：移動 326 席）、 展示室、宿泊施設等	7,359 m <sup>2</sup> 、	市民協働部 文化スポーツ交流課
おおぶ文化交流の 杜（アローブ）	ホール（こもれびホール：固定 315 席、 図書館（蔵書数：約 44 万冊）	13,775 m <sup>2</sup>	市民協働部 文化スポーツ交流課
市役所多目的ホ ール	ホール（移動 500 席）、会議室	ホール 393 m <sup>2</sup>	総務部 行政管理課
歴史民俗資料館 （歴民）	常設展示室、企画展示室、会議室、 収蔵庫等	2,257 m <sup>2</sup>	市民協働部 文化スポーツ交流課
市民活動センター （コラピア）	交流スペース、印刷室、会議室、団 体活動室、料理室	578 m <sup>2</sup>	市民協働部 協働推進課
公民館	市内 9 カ所	約 8,338 m <sup>2</sup> （施設合算）	市民協働部 協働推進課
石ヶ瀬会館（ミュ ーいしがせ）	ホール（移動 300 席）、会議室等	1,978 m <sup>2</sup>	健康未来部 こども若者女性課

\*：愛三文化会館は、施設の正式名称は大府市勤労文化会館（勤文）で、2025（令和 7）年 3 月現在愛三工業株式会社がネーミングライツパートナーであることにより、施設の愛称を愛三文化会館としています。

● 学校

分類	校名
小学校（9 校）	大府小学校、大東小学校、神田小学校、北山小学校、東山小学校、共和 西小学校、共長小学校、吉田小学校、石ヶ瀬小学校
中学校（4 校）	大府中学校、大府西中学校、大府北中学校、大府南中学校
高等学校（3 校）	大府高等学校、大府東高等学校、桃陵高等学校
特別支援学校（3 校）	大府特別支援学校、大府もちのき特別支援学校、大府もちのき特別支援学 校桃花校舎
大学（2 校）	至学館大学、人間環境大学

### (3) 伝統芸能（市指定無形民俗文化財）

#### ● 伝統芸能（市指定無形民俗文化財）

文化財	保存会
横根藤井神社祭礼三番叟	横根町石丸・中・南組保存会
長草天神社どぶろくまつり	長草天神社どぶろくまつり保存会
半月七社神社おまんと祭り	半月七社神社おまんと祭り保存会

### (4) 有形文化財

#### ● 国登録有形文化財

名称	所有者・管理者	名称	所有者・管理者
大倉公園休憩棟(旧大倉和親別荘離れ)	大府市	大倉公園茅葺門(旧大倉和親別荘表門)	大府市
明神樋門	愛知県	明神川逆水樋門	愛知県

#### ● 県指定文化財

名称	所有者・管理者	名称	所有者・管理者
木造毘沙門天立像	円通寺(共和町)	刺繍普賢菩薩像	延命寺(大東町)
藤井宮御酒瓶子	大府市		

#### ● 市指定文化財

名称	所有者	名称	所有者
紙本墨書大般若経	延命寺(大東町)	木造馬頭観世音菩薩立像	円通寺(共和町)
木造薬師如来立像	普門寺(横根町)	藤井神社祭礼用山車	石丸組(横根町)
藤井神社祭礼用山車	中組(横根町)	藤井神社祭礼用山車	南組(横根町)
山之神社祭礼用山車	山之神社山車保存会(北崎町)	木造十一面観世音菩薩立像	普門寺(横根町)
木造子安准胝観世音菩薩立像	円通寺(共和町)	木造不動明王立像	円通寺(共和町)
青銅鑄造鰐口	円通寺(共和町)	文殊楼門	延命寺(大東町)
絹本両界曼荼羅(金剛界・胎蔵界)	延命寺(大東町)	絹本十王図	延命寺(大東町)
絹本仏眼仏母曼荼羅	延命寺(大東町)	絹本般若十六善神図	延命寺(大東町)
絹本花鳥図	延命寺(大東町)	絹本布袋芦雁図	延命寺(大東町)
延命寺文書	延命寺(大東町)	木造阿弥陀如来座像	延命寺(大東町)
勅額・附口宣案一对	延命寺(大東町)	紺紙金泥大般若経	延命寺(大東町)
絹本法華曼荼羅図	延命寺(大東町)	吉川獅子屋形	吉川獅子屋形保存会(宮内町)

#### 4 文化芸術振興事業の現状

本市では、文化活動への補助、各種教室、舞台芸術公演等の施策を実施し、市民の文化活動の支援や、文化芸術にふれる契機を提供しています。

- 2024（令和6）年度の事業名と内容

□：指定管理者による委託事業

##### ◆文化スポーツ交流課

【アウトリーチ公演】	「ロビーコンサート」4回、「バイオリンロビーコンサート」6回 「ピアスイ」4回、「アウトリーチ音楽会」4回、竹澤恭子・佐藤桂菜・ 進藤実優学校訪問コンサート
【鑑賞事業】	大府みどり公園野外クラシックコンサート、N響出張音楽鑑賞講座
【芸術文化普及】	子ども落語教室「大府の笑学校」、子ども歌舞伎教室、民謡講習会、大 府ジュニア弦楽団、「大府の文化」インスタグラムの更新
【美術展】	市民美術展、現代アートプロジェクト「アートオブリスト」
【作品公募企画】	読書感想画コンクール
【補助金等】	文化芸術振興事業補助金（文化協会）、文化活動事業費補助金、芸術文 化関係全国大会出場激励金、エリアドラマ制作補助金

##### ◆アローブ事業（全て□）

【アウトリーチ公演】	「ふれあいの路コンサート」、「おでかけアローブ」、「ミニコンサートTGIF」
【舞台芸術公演】	海外招聘公演「アナのはじめての冒険」、映画「チョコレートな人々」講演付き上 映会、ピアノカの魔術師コンサート、トークライブ（鈴木良雄・福田重雄七夕ジャ ズライブ、鈴木智貴ウクレレコンサート、HOOK ウクレレコンサート、テアトロムジカ ーレ）、おおぶミュージックコレクション、カルチャーフェスティバル
【市民企画事業】	10周年記念イベント
【文化講座】	演劇講座、ウクレレ講座、フラワー講座、木版講座、韓国語講座、杜の学校、 夏のこどもアート企画
【図書館関係事業】	ふるさと講座、文章講座、子育て支援講座、英文多読講座、サポーター養成講 座、図書館子どもまつり、調べ学習講座、お楽しみ映画上映会、バリアフリー上 映会、市民文化交流事業（講演会等）、本の福袋

##### ◆愛三文化会館事業（全て□）

【アウトリーチ公演】	「ロビーコンサート」2回
【鑑賞事業】	おおぶ子ども映画祭、おおぶ映画祭 2025
【舞台芸術公演】	芸術祭「吉田兄弟コンサート」、音楽祭「侍 BRASS コン서트」、合 唱祭、鈴木政吉生誕祭

### ◆歴史民俗資料館事業

【アウトリーチ公演】	「ロビーコンサート」11回
【展示】	企画展「古希記念 森克徳陶芸展」「宮沢賢治と音楽」「調査された大府展—上入道古窯—」、ミニ企画展「第16回ひなまつり展」、オーティズム・アート展、あいばまさやす原画展、特別展「遠野—「日本の永遠のふるさと」と『遠野物語』—」、遠野物語を観に行こう！
【鑑賞事業】	映画上映会「おおぶシネマパラダイス」、「宮沢賢治と音楽」記念講演会、旧大倉和親別荘離れ・防空壕一般公開
【講座】	企画展関連講座歴史講座「東海の中世探訪へ—「山茶碗」生産窯と集落—」、『遠野物語』と遠野の民俗
【体験教室】	大府の文化財めぐり、夏休み資料館探検クイズ、昔のあそび竹と木のおもちゃで遊ぼう、火打石で火を作ってみよう、森のねんどマグネットをつくろう、勾玉をつくろう、花餅で正月飾りを作ろう

### ◆公民館事業（大府公民館の例）

【小中学生向け講座】	わくわく科学実験教室、親子で学ぶ歴史探訪、こどもお菓子作り、こども工作教室、親子有松しぼり体験、親子クラフト講座、絵本作家によるポスター教室、親子で紙芝居を見よう、こども己書講座、ながらポお笑い算数
【若者向け講座】	フレガク「ボディコンディショニング」
【子育て講座】	乳幼児安全教室
【高齢者教育事業】	寿大学大府学級、ハイカラプラス「終活講座」「スマホ講座」、健康長寿塾（大府校）、おやじの学び舎 楽しい木工教室
【一般向け趣味・生活講座】	おおぶアカデミー、盆踊り講習会、己書講座、市民芸人育成プログラム、華やかな冬の寄せ植え講座、クラフト講座、バイオリン講座
【大会・行事】	大府夏まつり、大府公民館まつり、大府公民館芸能祭

### ◆児童老人福祉センター事業（大府児童老人福祉センターの例）

【一般行事】	子ども体育教室、幼児教室、お楽しみ会、バイオリン講座、工作会、こどもの体力向上のための子育て支援講座
【ふれあい行事】	つつじまつり、母の日プレゼント作り、父の日プレゼント作り、七夕飾り作り、子ども陶芸教室、子ども実験教室、敬老の日プレゼント作り、ギネス大会、公民館まつり、センターまつり、産業文化まつり、クリスマス飾り作り、凧作り、百人一首大会、たこあげ大会、館内囲碁大会・卓球大会・将棋大会、子ども会支援行事、こども囲碁講習会、こども囲碁・将棋クラブ交流会
【その他】	チャレンジ大会、プレイデー、自由参加あそびサークル「あんぱんまん」、センターまつり

### 第3章 基本理念

文化芸術を創造し、享受することは市民の生まれながらの権利です。文化芸術には、子ども、若者、高齢者、障がい者、外国人などすべての人に積極的に社会参加の機会をひろく社会包摂機能があることを認め、ふだん文化芸術活動に接することが多いか少ないかに関わらず、だれもが文化芸術を身近にふれ、楽しみ、学び、次の世代に受け継がれるように、文化芸術活動の発表の場や優れた文化芸術に接する機会を市民とともにさらに充実させます。そして、文化芸術の振興にあたって4つの基本理念と1つの標語を掲げて事業を進めます。

#### (1) 基本理念1 市民が主役

生活の知恵や地域の伝統芸能を伝承する、芸術作品を鑑賞する、作品を創るなど、あらゆる場面で文化芸術の主役は一人ひとりの市民です。大府市内の公民館では、市民サークルによる文化活動が活発におこなわれているとともに、地域では伝統文化が伝承されています。また、大府市をふるさととする芸術家もいます。多くの市民は、文化芸術に生きがいを見出したり、夢を抱いたり、文化芸術を楽しみ、想像力や感性を養って、毎日の生活をより豊かに実り多きものにしていきます。

#### (2) 基本理念2 こころの豊かさを育む

魂を揺さぶる感動、新たなる発見、いやしや心地よさ、活動の喜びなど、一人ひとりのこころの豊かさを育む文化芸術の振興を目指します。

#### (3) 基本理念3 まち中へ広がっていく

みんながいっしょになってつくる、作品を通じて多くの人に訴えかける、まちの良さを見つけて磨く、美しく快適なまちをつくるなど、まち中に文化の効果が広がっていくしくみをつくります。

#### (4) 基本理念4 文化芸術の好循環をつくる

市民一人ひとりの文化芸術への理解が増すことにより、大府の文化は豊かなものになります。一方で、文化が豊かなまちになることにより、市民の会話・まちの雰囲気等から、一人ひとりのこころが触発され、それぞれの文化を一層豊かにします。このような「一人ひとり」から「まち」へ、「まち」から「一人ひとり」へと、まわってもとにかえることが繰り返される文化芸術の好循環の生まれる取組に努めます。

#### (5) 標語「つながる、ひろがる、胸を打つ、笑顔はじける おおぶの文化」

みる、まなぶ、表現する、交流するなど文化芸術活動は多種多彩です。その中で、文化芸術の主役となる一人ひとは、家族、友人、仲間、師弟、演者と観客、メディアの視聴者など、人から人へ自分の持っている文化芸術や生きるための知恵を伝え、手渡していくことを

大切にします。また、文化芸術と一緒に鑑賞したり活動をすることによりこころの交わりが深まったり、協力して作品の創造や事業に取り組むことにより新たな仲間ができ、仲間との結びつきが強くなったり、指導者の気持ちを感じとったりするなど、さまざまな「つながり」を大切にします。

そして、文化芸術活動により、一人ひとりのこころの豊かさが深まり、家庭・地域のさまざまな人のこころが「つながって」いき、住んでいて良かった・住み続けたいと思うことができるまちへと、効果が「ひろがって」いくことが期待されます。さらに、芸術作品を鑑賞することにより「胸を打たれ」、市民が創造した作品が人びとの「胸を打つ」といったできごとが数多く起きる特色のある文化芸術が生まれるまちをつくります。

市民みんなで文化芸術を育て、さまざまな人のこころが「つながる」、暮らしやすいまちへと「ひろがる」、心に響く「胸を打つ」機会が数多くある、市民の「笑顔がはじける」文化芸術のまちを目指し、「つながる、ひろがる、胸を打つ、笑顔はじける おおぶの文化」を標語として、市民とともに大府の文化芸術振興に取り組めます。

## 第4章 基本施策

文化芸術そのものの価値を重んじ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業といった各分野と有機的連携を図り、文化芸術施策を推進します。本市に隣接する名古屋市を始めとする市町でも、官民間問わず質・量ともに充実した文化芸術事業がおこなわれ、本市民も文化芸術にふれる機会に比較的恵まれているため、本市では文化芸術に理解を深める契機となることを意図した事業を行います。そして、より多くの市民が文化芸術に関する情報を的確に知ることができるよう多様な媒体を通じた情報提供を進めます。

「バイオリンの里おおぶの実現（音楽によるまちづくり）」「笑い」「大府市にゆかりの芸術家」「映画」をはじめとして、特色のある文化芸術の育成に取り組みます。また、姉妹都市や友好都市を始めとしたさまざまな国・地域の文化にふれる機会を持つことにより、相互理解を促進します。

### 1 身近で文化芸術にふれる機会づくり

文化芸術作品を市民が鑑賞するきっかけづくりや、身近な鑑賞の場として、愛文、アローブといった資源を有効に活用し、鑑賞事業を実施します。そして、公共施設のロビーや市役所・学校等で、アウトリーチ活動など、気軽に市民が音楽や美術作品等にふれられるとともに、アーティスト側と鑑賞する側とが双方向にコミュニケーションができる機会を提供します。また、子育て世代が文化芸術を理解しやすい機会をつくります。

#### （1）質の高い鑑賞事業の実施

会場とのアクセスやチケットの価格などの障壁を取り除くよう配慮し、優れた文化芸術の鑑賞機会を市民に多く提供します。クラシック音楽、演劇、ワールドミュージックのみならず能、狂言、歌舞伎、落語など、日頃ふれる機会の少ない伝統芸術の鑑賞の機会も充実させます。

- 音楽祭の開催
- 芸術祭の開催

## **(2) 解説付き鑑賞事業、鑑賞講座の開催**

芸術家や研究者による作品及びその背景の解説と、ワークショップを開催します。特定の文化芸術を詳しく知っている人いわゆる通と呼ばれる鑑賞者のみならず、初心者の参加への敷居をより低くするため、市民が文化芸術に関心を持つきっかけや、理解を深める機会を提供し、優れた文化芸術をより身近なものとし理解するための講座を開催します。さまざまな年代の市民向けや対象に適した講座を開催することにより、認識を深めるとともに、仲間づくりや居場所づくりができるよう努めます。

- トークライブの開催
- 解説付き鑑賞事業、レクチャーコンサートの開催

## **(3) 気軽に文化芸術にふれる機会の設定**

公共施設や学校、商業施設などのロビー等のオープンスペースをコンサートや展示会といった文化芸術の発表の場として利用します。チケットを購入しなくても、幼い子ども、高齢者など気軽に市民が文化芸術を身近にふれる機会ができるとともに、地元の音楽家、芸術家が発表する機会とすることができます。

- 託児付き鑑賞事業の実施
- 公共スペースにおけるロビーコンサートの実施
- 飲食物の提供のある場でのコンサート等の開催
- 音楽家とともに市民も参加できるコンサートの実施
- アーチストによるワークショップの実施

## 2 市民の文化芸術活動の支援

年齢、性別、SOGI（性的指向、性自認）、障がいの有無、民族、人種、国籍、文化的背景の違いなどに関わらず、市民自身が文化芸術に参加することは、おのこの楽しみや自己実現になるとともに、社会の一員としてお互いに認め合い、市の文化芸術を厚みのあるものにします。市民が、心豊かで潤いのある生活を送ることができるよう、文化芸術活動に主体として参加できる機会を提供するとともにその充実を図ります。また、活動の場の提供、相談や仲介を行います。そして、活動への助成や、さまざまな人びととの交流、連携を促し、その成果を社会へより広げる活動を支援します。

### （1）市民による文化芸術活動への支援

文化芸術活動について、より効果的な支援や助成制度のあり方を検討し、積極的に、情報提供、相談、仲立ち、コーディネート等を行います。また、文化芸術を目的とした主体的に活動する市民グループづくりを働きかけ、その自立的な運営を支援します。定期刊行物やウェブサイト、SNS を利用した情報共有を積極的に行い、市民による文化芸術事業活動への働きかけ支援を行います。

市民がさまざまな文化芸術情報を的確にふれることができるように、事業のチラシ・ポスター等の制作・掲示・配布を行います。紙による情報提供とともにウェブサイト、メールマガジンや SNS を利用し、文化芸術に関わる情報の収集及び提供を行うことにより幅広い参加促進やリピーターの確保を図ります。

図書館においても、継続的に資料を収集し提供するほか、事業に関連した特集を組むなど多面的に文化芸術を享受する取組を進めていきます。新聞、テレビ、ラジオ、ケーブルテレビ及び地域情報紙などさまざまなメディアと連携、協力しながら効果的な情報提供を行います。

- 文化芸術に関係した全国大会等への出場者への支援
- 包括的に大府市の文化芸術を振興する団体への支援
- 市民の生涯学習活動の情報収集と提供
- 文化芸術活動に関する市民グループの支援及び協働
- 民間の補助金などの助成制度の情報収集と提供
- 文化施設等の定期刊行物による情報提供
- ウェブサイト及び SNS の利用
- 公共施設などへのチラシの設置など活動の広報の支援
- 大府市、大府市教育委員会による後援、協賛
- 地域情報誌等の広報媒体の紹介

- 図書館での特集コーナーの設置

## **(2) 市民による活動の発表、交流の機会の提供**

市民の文化芸術活動の発表、交流の機会を設けます。また、年齢、性別、障がいの有無などを問わず幅広い市民が協力して実施する発表会の開催を支援します。

- 産業文化まつり、つつじまつり、敬老会における発表
- 合唱祭、カルチャーフェスティバル、公民館まつり、児童センターまつり等の開催
- 市民美術展の開催
- 障がい者による文化芸術の表現の場の提供、パラアートの支援
- 大府市文化協会主催の各種発表会への支援

## **(3) さまざまな活動の場の提供**

文化芸術活動として文化施設に限らず、施設の有効活用の視点から、公共施設すべてを活動の場ととらえ、各施設は施設の規模、設備、交通アクセスなどの特性を生かして、文化芸術の振興を図ります。また、施設、設備の老朽化への対応を行い、計画的な管理を行います。庁舎を始めとする公共建築物については、文化芸術振興に視点を置き、ロビーや内壁を文化芸術振興に寄与する形の利用による運営や、美術作品の展示などをします。

- 愛文、アローブ、市民活動センター（コラビア）、石ヶ瀬会館、各公民館、歴史民俗資料館、学校施設、児童老人福祉センター、児童センター、民間施設、寺院、神社、大府市庁舎、公園などの施設の活用と情報提供
- 安全性や利便性に配慮した施設整備 施設の設備更新及び改修、ユニバーサルデザイン化、バリアフリー化の推進
- 公共施設での美術作品の常設展示と情報発信

## **(4) サポーターの育成と支援**

文化芸術の理解者や支援者が新たな企画運営の視点を持って活動できるよう、企画、イベント運営、チケット販売、宣伝などの文化芸術事業全般を運営する市民サポーターや鑑賞の感想、批評誌の作成、文化芸術活動に参加したい人への働きかけをするコーディネーター役ができる市民の育成を図ります。市民が自ら市内外の文化芸術事業や文化芸術活動の動向について学び、事業の企画や運営の技術を身に付ける講座や実習の機会を提供するとともに、個人の文化芸術活動や団体の自立、継続的な活動に向けた支援をします。また、事業運営や施設運営を支えるパートナーとしてサポーター団体と協働します。

- 文化芸術事業を運営する市民を養成する講座の開催
- フロントスタッフ制度の運営
- 勤労文化会館運営サポートボランティアへの支援
- おおぶの杜育み隊への支援
- 歴史民俗資料館サポーターへの支援
- 図書館サポーターへの支援

### **(5) 大規模自然災害や感染症への対応**

地震や気候変動による豪雨災害の増加など、今後、大規模自然災害のリスクが懸念されています。また、2020（令和2）年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市においても文化芸術関連の事業や活動の自粛や縮小など、多大な影響を受けました。

こうした中、本市では、感染防止対策と文化芸術の振興を両立させながら、文化芸術活動の場の確保や、動画配信による発表・鑑賞機会の提供など、文化芸術の継続・再開に向けた様々な取り組みを行いました。

今後も有事の際には前例にとらわれず、創意工夫により本市の文化芸術の維持・継続に努めます。

- 有事の際の迅速かつ柔軟な文化芸術活動への支援

### 3 こどもを取り巻く豊かな環境づくり

文化芸術は、コミュニケーションを促し、こどもの豊かな人間性を育成し、感性や創造性を育むという大きな機能があります。こどもを対象とした、さまざまな文化芸術活動の理解の糸口となる機会を充実させるほか、文化芸術の継承の視点からも、世代間の交流を促進する取組などを行います。

#### (1) 文化芸術をこどもが体験する機会づくり

保育園、幼稚園、児童老人福祉センター、児童センター、学校、放課後児童クラブ、図書館、公民館など、こどもにとって身近な場所で、いろいろな文化芸術経験や活動ができるように、文化講座や発表会等を実施します。市民、こどもの成長を支援する団体、市内のこども関連機関、近郊の自治体・文化ホール等と連携し、年代に応じた、小中学校などでの演奏会などこども向けにさまざまな文化芸術にふれる機会を提供するイベントの開催を支援します。市民のサポートスタッフの協力を得ながら、専門家を講師としてこども対象の伝統文化の継承をテーマとしたワークショップや講座などを開催します。

また、国等の方針を受け、中学校部活動の地域移行について検討が進められています。こどもたちが文化活動に取り組むことのできる機会の確保に加え、文化団体の活性化を図るため、こどもたちと文化団体との連携を進めます。

- 音楽家による学校訪問コンサートの実施
- 児童老人福祉センター等での文化活動の発表会の実施
- こども向け文化講座の実施
- こどもを対象としたポスターなどの作品募集
- 読書感想画コンクールの開催
- 学校等での授業・部活動の実施
- 文化団体によるこどもを対象とした活動への支援
- こどもの読書活動の推進
- 図書館でのおはなし会の開催
- こども向け文化芸術についての情報提供の充実
- 図書館こどもまつりの開催
- 子ども落語教室
- 子ども歌舞伎教室
- おおぶジュニア弦楽団
- 大府ジュニア合唱団
- こどもと文化団体との交流

## **(2) こどもが保護者とともに参加できる事業**

保護者とともに参加できる解説付き鑑賞事業、ワークショップの実施などの機会をつくりま  
す。保護者に対してはこどもの鑑賞のための糸口をつくり、鑑賞の目的を理解しやすいため、  
こどもへのサポートとなる芸術家・専門家による解説付き鑑賞事業を開催します。また、市  
民による文化芸術事業、活動への働きかけ、支援を行います。

- 乳幼児から参加できる鑑賞事業

## 4 大府の良さの継承と活用

第二次世界大戦後、本市は急速に開発が進み、古くから伝わる文化、新たなまちの魅力等が、市民に十分に理解されていない面があります。このため、生活の知恵や伝統文化、新たに形成されつつある現在の大府の文化、街並みや自然の風景、産業技術や近代産業遺産など、大府の良さを市民とともに発掘し、継承と活用を図り、発信と共有に努めます。

ここでは、地域の文化や歴史を掘り起こす取組や、地域の伝統文化や歴史に親しむ取組、個性的で美しい街並みづくりの取組を継承すべき伝統的文化として位置付けます。

今後は、多くの市民が伝統的文化について学び親しむ機会や、発表の場の充実及び地域の文化資源の掘り起こしをさらに行い、次の世代がその文化資源を受け継ぐ環境を整えるとともに、市民や企業・NPOとの連携で大府の魅力の増加につながるよう、取組を充実させます。また、地域資源を活用し、新たな大府市の魅力を生み出すとともに観光やにぎわいづくりといった視点を交え、文化芸術の振興を図ります。

### (1) 大府の良さの発見と発信

郷土史の探訪、郷土の偉人の研究、自然、田園、稜線、都市、歴史、まつり、民話、公共施設、親しみのある建築物で構成する個性的で美しい街並みといった大府らしい景観など、特色があり市民のこころの拠り所となる大府の良い文化を市民とともに親しみや安らぎを感じられる新たな価値を見出します。観光や産業への効果も配慮し、市民・企業・NPO等と力を合わせて取り組み、さまざまなメディアと連携、協力しながらより広い世界への情報発信に努めます。

- 大府の良いところを発見する事業の開催
- 郷土の歴史探訪の実施
- 駅前や施設などでのイルミネーションの実施
- シビックガーデンコンテストの開催
- 市公式ウェブサイト、SNSによる情報発信
- プレスリリース等によるメディア各社への情報発信
- 大府市史の編さん

### (2) 大府にゆかりのある芸術家の紹介

大府市在住はもとより、市にゆかりのある文学、音楽、絵画、彫刻、演劇などの芸術家を、鑑賞事業や解説などへ積極的に起用し、市民と交流する機会や、広報を支援するなど、連携した取組に努め、市民にその活動を紹介いたします。市の事業はもとより、市民・各種

団体が実施する文化芸術事業について、チケットの購入方法を含め、情報の収集と提供方法を充実します。

- 地元アーティストの展示会、発表会などの支援
- 市内文化関係者の交流支援
- 大府市文化芸術功労賞表彰

### **(3) 文化芸術を通じた都市間連携**

本市は岩手県遠野市、愛知県新城市、滋賀県長浜市、長野県王滝村、富山県小矢部市、愛媛県新居浜市、長野県木曾町、沖縄県読谷村と都市間交流をしています。また、オーストラリアのポートフィリップ市、韓国の洪城郡とも姉妹都市提携をしています。こうした現在でもつながりの深い都市に限らず文化芸術を通じた都市間連携を推進します。伝統芸能、文化財を通して相互の良さを再確認します。多文化共生に理解を深め、多様な文化を認め合い、自らの知る文化を再認識することで、相互理解と相互発展を目指します。

- 交流都市、姉妹都市との文化芸術を通じた連携
- 現代アート展示における外国からのアーティストの参加
- 多言語による文化芸術に関する情報の提供

### **(4) 伝統文化を保全し、伝承し、親しむ機会の提供**

歴史民俗資料館の企画展等で、郷土の伝統文化を振り返り、学ぶ機会を提供します。また、国の登録有形文化財への登録や県及び市の文化財の指定を通じて、有形・無形の伝統文化の保全と活用を図ります。

- 歴史民俗資料館の運営・企画展の実施
- 有形無形の文化財の指定・登録と保全・活用
- 民踊（盆踊り）講習会の実施
- 大府を題材にした文化芸術作品、楽曲及び舞踊等の普及

### **(5) 「笑い」をテーマとした事業**

人は笑顔や和やかな時間を通して社会や人びとと結びつくことができます。健康都市を標榜し、「健康」をまちづくりの基本理念として、さまざまな取組を進めてきた本市にとって、「笑い」は重要なテーマです。文化芸術の分野では、特に「笑い」と健康の関係に注目しています。「笑い」は元気になったり、リラックスできたりするようになるだけでなく、「笑い」を考えること

により、相手への思いやりや相互理解を考える良い契機となります。このため、「笑い」を特色とした文化事業の展開に取り組みます。

- 笑いを中心とした市民による活動の支援
- 演芸会の開催

## **(6) 「映画」をテーマにした事業**

文学、音楽、絵画、舞踊といった要素の調和した映画は映写機とスクリーンといった限られた設備で繰り返し鑑賞でき、演劇や舞踊などを記録することもできます。本市はこどもの頃から鑑賞の機会の提供や鑑賞講座、脚本づくりや撮影などのワークショップを開催し映画について体験し、理解を深める事業に取り組みます。また、本市にゆかりのある優れた作品をとおして大府の魅力を国内外に発信します。

- 自主映画によるフィルムフェスティバルの開催
- 親子や子どもを対象とした映画上映会の開催
- 歴史民俗資料館等各施設での定期的な映画上映会の開催
- 映画、ドラマ制作に対する支援
- 子どもを対象とした映画に関するワークショップなどの講座の開催

## **(7) 街の中での美術事業**

文化芸術のうち美術はそれ自体が人びとのさまざまな交流を促すものであり、同時に、まちづくりや伝統文化・地域資源の掘り起こしなどにより、街の貴重な資源としてまちの勢いを増す可能性を持っており、文化芸術が大きく振興されます。舞台芸術の場のみならず、世界に向けて大府の文化芸術を発信するため、地域資源を活用し、特色ある場所と強く結びつく作品の制作など美術による市民の活動の支援に取り組みます。

- アートオプリストの開催とカタログの作成
- 国県等の美術事業との連携
- 市内の特色ある場所を活かしたアートプロジェクトの実施

## **(8) 「音楽のまち・バイオリンの里 おおぶ」を推進する事業**

鈴木バイオリン製造株式会社の創業者であり「日本のバイオリン王」として知られる鈴木政吉が大府を楽器生産の地にしようと思いついた「バイオリンの里」の情熱を現在へ受け継ぎ、音楽・バイオリンの音色が市民の心に響くまちづくりを推進します。バイオリンを始めとする弦楽器を地域資源と捉え、音楽を活用して観光、まちづくり、教育、産業等、他分野と連携した取り組みを進めます。

- おおぶジュニア弦楽団（再掲）
- 大府ジュニア合唱団（再掲）
- 保育園、小中学校でのバイオリンコンサートの開催
- 小学校でのバイオリン授業の開催
- バイオリンロビーコンサートの開催
- バイオリンや弦楽器によるコンサートの開催
- 野外クラシックコンサートの開催支援
- 市公式ウェブサイト「バイオリンの里おおぶ」特設ページの作成
- 歴史民俗資料館でのバイオリン関連展示
- デジタル技術を活用した音楽・バイオリンに関するコンテンツの提供

## ●文化振興指針 2030 の体系図

標語：つながる、ひろがる、胸を打つ、笑顔はじける おおぶの文化			
1 市民が主役	2 こころの豊かさを育む	3 まち中へ広がっていく	4 文化芸術の好循環を作る
基本施策	事業	具体策	
身近で文化芸術に触れる機会づくり	(1) 質の高い鑑賞事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●音楽祭の開催</li> <li>●芸術祭の開催</li> </ul>	
	(2) 解説付き鑑賞事業、鑑賞講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>●トークライブの開催</li> <li>●解説付き鑑賞事業、レクチャーコンサートの開催</li> </ul>	
	(3) 気軽に文化芸術にふれる機会の設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●託児付き鑑賞事業の実施</li> <li>●公共スペースにおけるロビーコンサートの実施</li> <li>●飲食物の提供のある場でのコンサート等の開催</li> <li>●音楽家とともに市民も参加できるコンサートの実施</li> <li>●アーティストによるワークショップの実施</li> </ul>	
市民の文化芸術活動の支援	(1) 市民による文化芸術活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術に関連した全国大会等への出場者への支援</li> <li>●包括的に大府市の文化芸術を振興する団体への支援</li> <li>●市民の生涯学習活動の情報収集と提供</li> <li>●文化芸術活動に関する市民グループの支援及び協働</li> <li>●民間の補助金などの助成制度の情報収集と提供</li> <li>●文化施設等の定期刊行物による情報提供</li> <li>●ウェブサイト及びSNSの利用</li> <li>●公共施設などへのチラシの設置など活動の広報の支援</li> <li>●大府市、大府市教育委員会による後援、協賛</li> <li>●地域情報誌等の広報媒体の紹介</li> <li>●図書館での特集コーナーの設置</li> </ul>	
	(2) 市民による活動の発表、交流の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産業文化まつり、つつじまつり、敬老会における発表</li> <li>●合唱祭、カルチャーフエスティバル、公民館まつり、児童センターまつり等の開催</li> <li>●市民美術展の開催</li> <li>●障がい者による文化芸術の表現の場の提供、パラアートの支援</li> <li>●大府市文化協会主催の各種発表会への支援</li> </ul>	
	(3) さまざまな活動の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●勤文、アロープ、市民活動センター(コラピア)、石ヶ瀬会館、各公民館、歴史民 俗資料館、学校施設、児童老人福祉センター、児童センター、民間施設、寺院、神社、大府市庁舎、公園などの施設の活用と情報提供</li> <li>●安全性や利便性に配慮した施設整備 施設の設備更新及び改修、ユニバーサルデザイン化、バリアフリー化の推進</li> <li>●公共施設での美術作品の常設展示と情報発信</li> </ul>	
	(4) サポーターの育成と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術事業を運営する市民を養成する講座の開催</li> <li>●フロントスタッフ制度の運営</li> <li>●勤労文化会館運営サポートボランティアへの支援</li> <li>●おおぶの杜育外隊への支援</li> <li>●歴史民俗資料館サポーターへの支援</li> <li>●図書館サポーターへの支援</li> </ul>	
	(5) 大規模自然災害や感染症への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有事の際の迅速かつ柔軟な文化芸術活動への支援</li> </ul>	
子どもを取り巻く豊かな文化芸術環境づくり	(1) 文化芸術を子どもが体験する機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●音楽家による学校訪問コンサートの実施</li> <li>●児童老人福祉センター等での文化活動の発表会の実施</li> <li>●子ども向け文化講座の実施</li> <li>●子どもを対象としたポスターなどの作品募集</li> <li>●読書感想文コンクールの開催</li> <li>●学校等での授業・部活動の実施</li> <li>●文化団体による子どもを対象とした活動への支援</li> <li>●子どもの読書活動の推進</li> <li>●図書館でのおおぶの杜の開催</li> <li>●子ども向け文化芸術についての情報提供の充実</li> <li>●図書館子どもまつりの開催</li> <li>●子ども落語教室</li> <li>●子ども歌舞伎教室</li> <li>●おおぶジュニア吹奏団</li> <li>●こども文化団体との交流</li> </ul>	
	(2) 子どもが保護者とともに参加できる事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児から参加できる鑑賞事業</li> </ul>	
「大府の良さの継承・活用」	(1) 大府の良さの発見と発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大府の良いところを発見する事業の開催</li> <li>●郷土の歴史探訪の実施</li> <li>●駅前や施設などでのイルミネーションの実施</li> <li>●ソビックガーデンコンサートの開催</li> <li>●市公式ウェブサイト、SNSによる情報発信</li> <li>●プレスリリース等によるメディア各社への情報発信</li> </ul>	
	(2) 大府にゆかりのある芸術家の紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地元アーティストの展示会、発表会等の支援</li> <li>●市内文化関係者の交流支援</li> <li>●大府市文化芸術功労表彰</li> </ul>	
	(3) 文化芸術を通した都市間連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交流都市、姉妹都市との文化芸術を通した連携</li> <li>●現代アート展示における外国からのアーティストの参加</li> <li>●多言語による文化芸術に関する情報の提供</li> </ul>	
	(4) 伝統文化を保全し、伝承し、親しむ機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歴史民俗資料館の運営・企画展の実施</li> <li>●有形無形の文化財の指定と保全・活用</li> <li>●民謡(盆踊り)講習会の実施</li> <li>●大府を題材にした文化芸術作品、楽曲及び舞踊等の普及</li> </ul>	
	(5) 「笑い」をテーマとした事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「笑い」を中心とした市民による活動の支援</li> <li>●演芸会の開催</li> </ul>	
	(6) 「映画」をテーマにした事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主映画によるフィルムフェスティバルの開催</li> <li>●親子や子どもを対象とした映画上映会の開催</li> <li>●歴史民俗資料館等各施設での定期的な映画上映会の開催</li> <li>●映画、ドラマ制作に対する支援</li> <li>●子どもを対象とした映画に関するワークショップなどの講座の開催</li> </ul>	
	(7) 街の中での美術事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アートオブリストの開催とカタログの作成</li> <li>●国県等の美術事業との連携</li> <li>●市内の特色ある場所を活かしたアートプロジェクトの実施</li> </ul>	
	(8) 「バイオリンの里おおぶ」の実現を目指した事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●おおぶジュニア吹奏団(再掲)</li> <li>●保育園、小中学校でのバイオリンコンサートの開催</li> <li>●小学校でのバイオリン授業の開催</li> <li>●バイオリンロビーコンサートの開催</li> <li>●バイオリンや弦楽器によるコンサートの開催</li> <li>●野外クラシックコンサートの開催支援</li> <li>●市公式ウェブサイト「バイオリンの里おおぶ」特設ページの作成</li> <li>●歴史民俗資料館でのバイオリン関連展示、コンテンツ提供</li> </ul>	

●第6次大府市総合計画（計画期間2020年度から2030年度）における位置づけ

(1) 施策体系

将来都市像	健康領域	政策目標	施策
いつまでも 住み続けたい サステイナブル健康都市おおぶ	ひとの健康	政策目標1 <b>こころもからだも 元気に過ごせるまち</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域資源を生かした健康づくりの推進</li> <li>2 健やかな暮らしを支える連携の強化</li> <li>3 安心を支える医療制度の充実</li> <li><b>4 文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成</b></li> <li>5 豊かで健やかなスポーツライフの創出</li> </ol>
		政策目標2 地域で助け合えるまち	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域で支え合う福祉のまちづくり</li> <li>2 高齢者の社会・地域参加の促進</li> <li>3 障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり</li> </ol>
	くらしの健康	政策目標3 支え合い学び合うまち	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 協働による地域力が備わるまちづくり</li> <li>2 地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり</li> <li>3 国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり</li> </ol>
		政策目標4 環境にやさしい 持続可能なまち	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域における持続可能な循環型社会の形成</li> <li>2 地球環境にやさしい取組の推進</li> </ol>
	まちの健康	政策目標5 安心安全に 暮らせるまち	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 消防・救急体制の充実</li> <li>2 計画的で包括的な治水対策の推進</li> <li>3 防災・減災対策の推進</li> <li>4 地域ぐるみの防犯対策の推進</li> <li>5 地域ぐるみの交通安全対策の推進</li> </ol>
		政策目標6 快適で便利な 都市空間が整うまち	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 未来を見据えた土地利用の推進による良好な都市空間の形成</li> <li>2 未来につながる良好な居住空間の形成</li> <li>3 人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成</li> <li>4 緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出</li> <li>5 下水の適正処理による快適な生活空間の創出</li> <li>6 安全な水の安定供給</li> </ol>
	みらいの健康	政策目標7 子どもが輝くまち	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 質の高い保育・幼児教育の提供</li> <li>2 子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり</li> <li>3 心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成</li> </ol>
		政策目標8 活力とにぎわいが あふれるまち	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進</li> <li>2 基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備</li> <li>3 地域特性を生かした都市近郊農業の推進</li> <li>4 利便性の高い公共交通ネットワークの形成</li> </ol>
	健康都市経営	政策目標9 まちづくりを支える 持続可能な行政経営	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 未来を見据えた行政マネジメント体制の確立</li> <li>2 健全で持続可能な財政運営の推進</li> <li>3 効率的で適正な行政サービスの提供</li> <li>4 戦略的な情報発信と市民とのコミュニケーションの充実</li> </ol>

## 第5章 推進体制

### 1 文化芸術振興の体制づくり

文化芸術振興施策の取組を着実に推進し、文化芸術の香り高いまち大府をつくるためには、広く市民の皆さんの意見に耳を傾け、行政、市民、芸術家、専門家、企業・NPO・大学・研究機関、がそれぞれの役割を担うとともに、協働することが大切です。協働とは、お互いが、自主的・自発的に、共通の活動領域において、相互の立場や特性を認め合い、尊重し合いながら、共通の目的や課題を達成するために、さまざまな観点や方法で協力し合うことです。また、新たな施策に反映するとともに、定期的に結果を振り返り、進捗状況や課題を把握するなど進行管理を適切に実施していく必要があります。今後は、市民福祉向上の観点から、市民活動や行政施策に文化的視点を取り入れる取組を推進します。行政、市民、芸術家・専門家、企業・NPO・大学・研究機関といった各種団体に対して、次に記載する役割が期待されています。

### 2 行政

市民が、文化を創造し、享受し、主体的に参加し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことのできる環境を、行政はつくります。「身近で文化芸術にふれる機会づくり」「市民の文化芸術活動の支援」「こども取り巻く豊かな文化芸術環境づくり」「大府の良さの継承・活用」の4つの基本施策により、芸術家・専門家、企業・NPO・大学・研究機関といった各種団体と協働して、文化芸術に関わる環境の充実、各種団体間の仲介、地域文化の創造支援や多様な社会的な課題への対応に取り組みます。

また、この指針は、文化スポーツ交流課が所管課となり、行政すなわち市役所内の部局と連携して推進します。

#### (1) 文化懇話会

有識者や市民の代表で構成される文化懇話会を設け、文化振興アドバイザーや専門家の支援を受けて、きめ細やかで質の高い文化芸術行政に取り組みます。また、文化芸術振興指針の推進と進捗状況の確認を行い、市民活動への助言をしていきます。施策形成や事業実施に際し、文化懇話会を通して市民の声を反映します。年間の文化芸術振興策の成果、今後の課題等を整理し、文化懇話会等に情報提供し、より良い事業展開に向けて、その検証を行います。文化懇話会での議事を市民に公開します。

- 公開形式での文化懇話会の実施
- 文化懇話会の議事録の市公式ウェブサイトでの公開

## (2) 大府市文化振興基金

事業の財政基盤を確保するために文化振興基金を有効に活用します。市民や企業等に呼びかけて寄付を受け入れます。特に次の事業について有効に利用します。

- 文化芸術鑑賞事業のうち事業経費の変動が大きい事業
- 長期的な計画、出演者の予定確保等の準備が必要な事業
- 文化芸術を振興するための仕掛け、仕組み、きっかけづくりのための事業

## (3) 指定管理者

2025（令和7）年3月末時点、本市では文化関係の2施設を指定管理者により運営しています。

- 指定管理者制度を導入している文化芸術関係の公共施設（2025年3月末時点）

施設名	指定管理者名	指定期間
愛三文化会館	大府市文化協会・ 株式会社ピーアンドピー共同体	2022年4月1日から 2027年3月31日まで
おおぶ文化交流の杜	おおぶ文化交流の杜株式会社	2014年7月1日から 2029年3月31日まで

指定管理者制度は、企業、団体と市は相互をよきパートナーとして良好な関係のもと施設の設置目的を達成させるため十分な意思疎通を図り文化芸術施設を効果的・効率的に運営します。市は指定管理者とともに、文化芸術行政の長期的視点を持ち、民間の知恵を活かしながら、活動の中核拠点として市民サービスをさらに向上させるよう努めます。

また、優れた芸術を鑑賞する場であるとともに、文化、学習、人材育成及びグループ作り支援の場として有効な事業を展開し、施設を中心として市民の文化芸術活動が促進される仕組みや市民グループの立ち上げ・育成の仕組みを構築し、サービス水準を向上させます。

## (4) 国、県及び他市町村

文化芸術は、幅広い分野にわたり、それぞれが奥深い内容を持っています。このため、効果的かつ効果的に文化芸術事業を推進するため、近隣の自治体はもとより官民を問わず、全国の文化施設や芸術家・専門家と連携し、情報交換、共同広報、連携したイベントの実施等に取り組み、また、文化庁や各種助成財団等の助成金の効果的な活用を図ります。

- 国・県及び各種助成団体等の補助金の効果的活用
- 国・県の事業への参加
- 単独では開催が困難な事業の連携による実施
- 文化芸術をテーマとした会議・研修に出席することによる情報収集

### **3 市民**

豊かな生活を実現するために、心から文化芸術を楽しみ、積極的に学び、新たな創造に挑戦し、次の世代に伝え、身の回りで活かしていく地域文化の主人公は一人ひとりの市民です。また、芸術や伝統文化の良き理解者として、さらに支援者として本市の文化芸術を支えています。学校、公民館、歴史民俗資料館等において文化芸術学習と発表の機会の提供をします。そして、ボランティア、サポーター、市民活動団体を構成する1人として文化芸術活動を充実させます。

### **4 芸術家・専門家**

芸術家・専門家は文化芸術や伝統文化において先駆的であり中心的な担い手です。その活動を磨き、美しい作品により多くの人に感動を与えたり、独創的な作品を創造して新たな考え方を示したり、我が国の文化を継承することなどにより、本市の文化を深め、新たな文化芸術を創造する視点を提示します。また、地域の文化を掘り起こし、磨き、わかりやすく的確に紹介するなど、市民にその魅力を伝え、世界に発信していきます。そして、地域の課題解決のヒントを示唆します。

### **5 団体**

#### **(1) 大府市文化協会**

大府市文化協会は市内で各種文化芸術活動を行う団体の活動や事業の育成、地域文化の創造と発展を図ることを目的とした組織です。音楽や美術、芸能など多方面にわたる文化芸術事業の主催や加盟団体事業の支援を通じて、本市の文化芸術活動の維持・発展に大きな役割を担っています。2006（平成 18）年度からは、利用者サービスの向上や市民と一体となった文化事業の推進を図るため、大府市文化協会が構成員として含まれる共同体が愛三文化会館の指定管理者となっています。

#### **(2) その他団体**

市民団体、企業、NPO、大学、研究機関等の団体は、営利・非営利を問わず、文化芸術に親しむ機会をつくる地域の力です。これらの団体は、多方面での文化芸術活動の支援が求められており、営利活動も含めた文化芸術事業を通じ、自発的な文化芸術の振興を支援すること、団体を通して文化芸術を世代間で共有することが期待されます。また、文化芸術活動の担い手として大府市国際交流協会、大府商工会議所、大府市観光協会といった団体も実績を積んでいます。また各企業は、地域への社会貢献活動への参画や、社会的責任を踏まえた文化芸術活動への支援としてメセナ、コーズリレーテッドマーケティング

グ（社会貢献型マーケティング）、ネーミングライツの取得といった手法の活動も期待されています。至学館大学、人間環境大学などを始めとした大学、研究機関ともども、映画、若者、医療といったテーマで連携し文化芸術の環境づくりを進めます。

## 第6章 資料

### 1 大府市文化芸術振興指針 2030 の策定経緯

2023年10月26日(木)	令和5年度第2回文化懇話会開催 改定スケジュールの確認
11月～12月	委員へのアンケート実施
2024年1月23日(水)	令和5年度第3回文化懇話会開催 アンケートを参考に作成した改定のポイントの確認
5月21日(火)	令和6年度第1回文化懇話会開催 文化芸術振興指針2030(案)を提示、審議
11月5日(火)	令和6年度第2回文化懇話会開催 前回の審議を受けての修正案を提示、審議
1月10日～2月9日	パブリックコメント

### 2 文化懇話会委員名簿(令和6年度)

助言者	安田 文吉	東海学園大学客員教授
委員長	加藤 武志	名城大学講師・まちづくりファシリテーター
委員	越後谷 卓司	多摩美術大学教授
	伴 恵	大府市文化協会
	張 悦	大府市国際交流協会
	花井 里名	おおぶの杜育み隊
	山口 智絵子	副市長
事務局	近藤 真一	市民協働部長
	田中 雅史	市民協働部 文化スポーツ交流振興課長
	細谷 健	文化スポーツ交流課 文化振興係長
	小野 裕弥	文化振興係主事
	小高 清楓	文化振興係主事
	近藤 恭史	歴史民俗資料館館長
	内藤 郁夫	愛三文化会館館長(指定管理者)
	松井 俊哉	おおぶ文化交流の杜総合館長(指定管理者)

### 3 補助金の件数実績及び文化振興基金残高の推移

年度（平成・令和）	補助金（件）*	激励金（件）***	年度末基金残高（円）
1996（8）	11（1）	2	113,930,171
1997（9）	10（1）	0	114,230,171
1998（10）	7（1）	1	114,530,171
1999（11）	14（1）	1	114,530,171
2000（12）	8（2）	0	114,830,171
2001（13）	9（4）	0	114,830,171
2002（14）	4（0）	0	114,830,171
2003（15）	7（3）	3	114,830,171
2004（16）	5（3）	1	114,830,171
2005（17）	6（4）	2	114,830,171
2006（18）	4（2）	2	114,830,171
2007（19）	5（3）	2	114,830,171
2008（20）**	5（2）	2	92,270,869
2009（21）	6	1	83,675,252
2010（22）	15	0	76,859,730
2011（23）	14	0	68,357,426
2012（24）	18	7	61,682,324
2013（25）	14	14	58,694,702
2014（26）	12	6	56,817,590
2015（27）	15	6	60,485,640
2016（28）	13	8	57,258,640
2017（29）	15	14	50,845,640
2018（30）	11	14	43,974,640
2019（31・元）	13	15	39,287,640
2020（2）	16	4	38,451,640
2021（3）	11	8	42,569,640
2022（4）	13	24	39,360,640
2023（5）	12	18	30,513,640

\*【文化活動事業補助金】対象：美術作品展、合唱、吹奏楽、オーケストラの演奏会、出版等（対象経費の1/2以内 限度額 20万円 総額 150万円）

\*\*【文化関係自費出版物補助金】対象：出版、2009年度以降は文化活動事業補助金に一本化（対象経費の1/2以内 限度額 20万円 総額 20万円）

\*\*\*【芸術文化関係全国大会等出場激励金】個人 1万円、団体 10万円

## 4 用語集

### アウトリーチ

劇場等が館外で行う活動のこと。劇場等に出向かない市民に対して、文化芸術に関心を持たせることを目的として、出張コンサート等のイベントを行うこと。

### おやべし【小矢部市】

富山県西部の市。2014（平成 26）年 2 月大規模災害時における相互応援に関する協定を締結。市内には西部に倶利伽羅峠に不動寺があり礪波山とともに護国八幡宮など源平の古戦場がある。

### おうたきむら【王滝村】

長野県南西部木曽郡の村。御岳山の南側に位置し、愛知用水の水源である牧尾ダムがあることから流域の自治体と交流がある。2023（令和 5）年に本市と王滝村、木曽町の 3 者で「水源の森林の保全・育成に関する連携協定」を締結。

### コースリレーテッドマーケティング（CRM）

営利・非営利を問わず社会貢献を企業の売上向上や顧客開発に積極的に結びつけていく経営手法で、見返りを含め社会貢献を企業のマーケティングに最初から組み入れているもの。コースマーケティングとも言う。

### きそまち【木曽町】

長野県南西部木曽郡に位置し、総面積の 90%を山林が占める緑豊かな町。2023（令和 5）年に本市と王滝村、木曽町の 3 者で「水源の森林の保全・育成に関する連携協定」を締結したことを契機に、本市との交流が開始。

### きょうどう【協働】

市民や自治会、コミュニティ、NPO、ボランティア、企業、行政などが、自主的、自発的に、共通の活動領域において、相互の立場や特性を認識・尊重しながら共通の目的を達成するために協力すること。

### げきじょうおんがくどうとうのかっせいかにかんするほうりつ【劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）】

2012（平成 24）年に制定された文化会館、文化ホールなどを含む劇場、音楽堂の在り方を定める法律。

### していかりしゃせいど【指定管理者制度】

公の施設の設置目的として達成するため施設の管理を民間事業者等の法人が代行できるようにした制度。愛文、アローブ等に導入されている。

しゃかいこうけんがたマーケティング【社会貢献型一】→コースリレーテッドマーケティング

しんしろし【新城市】

愛知県東部の市。大府市野外教育センターが立地しており、交流を続けていた南設楽郡作手村が2005（平成17）年10月に新城市と合併した以降も交流を継続。長篠・設楽原の古戦場を始め戦国の史跡が数多く残る。また、市内各地で地芝居が受け継がれている。

しゃかいほうせつ【社会包摂】

ソーシャル インクルージョン（social inclusion）とも言う。「つながり」の再構築を図り、全ての人びとを孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう社会の構成員として包み支え合う考え方。障がい者などを社会から排除するのではなく、市民1人ひとりを社会の構成員として取り込むこと。

しょうがいしゃによるぶんかげいじゅつかつどうのすいしんにかんするほうりつ【障害者による文化芸術活動の推進に関する法律】

障がい者による文化芸術活動の推進に関し、基本事項を定め、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的とした法律。2018（平成30年）に制定。

ソジ【SOGI】

Sexual Orientation(性的指向) and Gender Identity(性自認) の略。LGBTなどの性的マイノリティー当事者だけではなく、あらゆる人を含む概念的枠組み。

たぶんかきようせい【多文化共生】

国籍や民族などの異なる人々が、文化の違いを認め合い対等な関係を築こうとしながら、生きていくこと。

トークライブ

「トーク アンド ライブ」の略。芸術家、専門家によるワークショップといった手法を含め説明または解説に演奏等の実演を交えた公演のこと。

とおのし【遠野市】

岩手県中央部の市。柳田国男著「遠野物語」で知られ、「民話のふるさと」と呼ばれる。2008（平成20）年2月災害時相互応援協定、2010（平成22）年10月に

友好都市提携を結んだ。カッパ淵、曲屋、しし踊り、語り部、毎年開催される市民のステージ「遠野ファンタジー」が有名。

#### ながはまし【長浜市】

滋賀県北東部の琵琶湖に接する市。2006（平成 18）年 8 月に災害時相互応援協定を締結。小谷城跡、姉川古戦場、竹生島の宝蔵寺、国重要無形文化財指定の長浜曳山まつりや長浜盆梅展などが有名。

#### にいほまし【新居浜市】

愛媛県東部、瀬戸内海に面した市。幅広い分野で連携、協力を目指し、2018（平成 30）年 11 月に都市間交流協定を締結。四国三大祭りのひとつ新居浜太鼓祭りは、全国的に有名。

#### パラアート

障がいのある方が創作した独自の世界観と色彩で彩られたアートのこと。

#### ピーエフアイ【PFI】

プライベート ファイナンス イニシアチブ（Private Finance Initiative）の略。民間の資金、ノウハウ等を活用して公共施設の整備及び運営を効率的に行う手法。おおぶ文化交流の杜事業で導入。

#### ぶんかげいじゅつきほんほう【文化芸術基本法】

2017（平成 29）年 6 月に文化芸術振興基本法（2001 年制定）を改正して成立。文化芸術についての基本理念を示し、その施策を推進することを目的とした法律。

#### ぶんかこんわかい【文化懇話会】

市の文化振興に関する基本的な政策の形成に係る重要事項及びその推進について調査審議するため 2005（平成 17）年に設置された。文化振興計画の策定、文化振興における協働、文化振興の推進に関することなどを調査審査する。

#### ポートフィリップ市【一し】

オーストラリア ビクトリア州の都市。1993（平成 5）年にセントキルダ市と姉妹都市提携に調印。その翌年、隣接するサウスメルボルン市、ポートメルボルン市と合併しポートフィリップ市が生まれ現在に至る。短編映画を上映するセントキルダ映画祭は有名。

#### ほんそんぐん【洪城郡】

大韓民国の忠清南道(チュンチョンナムド)の中西部の都市。2024（令和6）年に姉妹都市協定を締結。世界的に有名なオカリナ製造会社「ノーブル」や、大韓民国初の K-POP 専門人材を養成する「韓国 K-POP 高等学校」もある。

#### メセナ

芸術文化支援を意味するフランス語（mécénat）で、即効的な販売促進、広告宣伝効果を求めるのではなく、社会貢献の一環として企業が行う芸術文化活動。

#### メディアげいじゅつ【一芸術】

映画、漫画、アニメーションやコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術。

#### ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関わらず、だれもが使いこなすことのできるデザインの概念。

#### よみたんそん【読谷村】

沖縄本島の中央部、東シナ海に突き出た半島にある村。世界遺産の「座喜味城跡」があり、沖縄の三線音楽の始祖として尊崇されている「赤犬子」の生誕の地。2022（令和4）年から平和大使として読谷村に中学生を派遣する事業を開始。

#### ワークショップ

一方的に知識や技術等を伝えるのではなく、参加者の主体的な取組や相互交流、集団での創作活動を重んじた講習会。